

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、今年行われる国勢調査について、最近の回答率の推移と課題、また、それに対して、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、前回の調査では、インターネットと郵送を合わせた本県の回答率は78.6%で、全国の79.8%を下回っている、特にインターネット回答率を国の目標である50%に引き上げるため、新聞やイベント等の広報活動により周知を図っていくとの答弁がありました。

次に、委員から、情報通信格差是正事業について、携帯電話の圏外を解消すべき地域は、県内にどのくらいあるのか、また、今回はどの地域を対象にしているのかとの質疑があり、執行部から、令和6年3月末時点で、県内の居住地域の世帯カバー率は99.9%で、不感エリアは、8市町村77世帯となっている、なお、今回の事業は、非居住地域を対象とするもので、天草市の小森漁港地区と小高浜海水浴場地区を整備対象としているとの答弁がありました。

関連して、委員から、世帯カバー率が99.9%とのことであるが、現場と乖離があるのではないかと思うが、県としてはどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、総務省の調査対象が4大キャリアの全てが圏外という条件であるため、現場との乖離があるという御意見についても承知しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、携帯電話は、災害時の重要な通信手段であり、執行部とも問題意識を共有しておきたいとの意見があり、執行部から、委員からの御意見も踏まえ、市町村と連携を取りながら、必要な対策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、阿蘇草原再生事業の繰越明許費について、翌年度繰越額の中に不用額が含まれているのではないかと質疑があり、執行部から、天候不良により、年度内に野焼きができない可能性があったことから、事業費を繰り越したものであり、現時点では、当該事業は既に完了しているとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業について、訪問介護事業所では、人材不足により、円滑な事業運営ができない状況にあると思うが、本事業では、人材確保に向けて、具体的にどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、訪問介護事業所では、規模が小さいところが多いことから、外部の研修等を活用した研修体制の構築や中山間地域での採用活動に係る費用、また、経験年数の短い職員に先輩職員が同行訪問する費用等に対して助成をしていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、訪問介護職員が一人で訪問せざるを得ない状況を招いているのは、介護報酬の問題だろうと思う、場当たり的な対応ではなく、地域包括ケアシステムの核になる部分であるため、介護報酬の引上げに係る国への意見も含めて、しっかり対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、歯科保健対策の推進について、小中学校におけるフッ化物洗口実施率の目標が100%となっているが、学校現場の教員不足の状況がある中で、各市町村では、これにしっかり対応できているのかとの質疑があり、執行部から、市町村によって取組の状況が異なるが、各地域において、関係者が協議を行う場もあり、その中での意見等を参考に、どのような支援ができるのか、教育委員会とも連携しながら取組を進めていきたい、また、学校現場の負担があるという声も伺っているため、取組の推進とのバランスを取りつつ、関係者としっかり協議を進めていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、障害児・者の歯科医療提供体制実態調査事業を予定しているとのことだが、障害児・者の歯科診療を実際に行っている医療機関は極めて少ないと聞いている、今回、これを調査するということであるが、把握している障害者、難病者を含めた歯科診療機関は、現在どのくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、令和5年度の障害児・者の受入れ歯科医療機関は、データとしては163機関であるが、実態がどうなのか見えないところがあるため、今後、実態調査を進めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、自殺予防等対策推進事業について、今回、新たに設置する「こども・若者自殺危機対応チーム」以外で、自殺予防のためにどのような取組を行っているのかとの質疑があり、執行部から、LINE等による相談支援に取り組んでいるほか、学校での啓発用カードの配布、若年層を対象とした相談支援、ゲートキーパーの養成講座の実施に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、プレコンセプションケアは、とても重要なことだと思うが、その言葉自体があまり知られていない、事業を進めるに当たっては、まずは、知ってもらうことが大事だと思うので、啓発活動にしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

委員から、菊池市の新規工業団地造成事業に係る債務負担行為の設定理由について、国営農業用水管が近接していることについて、当初から分からなかったのかとの質疑があり、執行部から、基本設計時から国営農業用水管の存在は把握していたが、詳細な実施設計に係る国との協議の中で、工事の際に用水管への配慮が必要なことが判明したものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、サプライヤー等の企業進出が増えていることから、こちらの工業団地造成を早く進める必要があり、しっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、観光文化部長からの総括説明では、今年1月から3月の延べ宿泊者数は、前年の同期間と比較して104%となり、特に、インバウンドは122%と好調に推移しているとのことであるが、各地域によっては、ばらつきがあるのかとの質疑があり、執行部から、インバウンドは前年よりも増加しているが、国内観光客は減少している、また、インバウンドは、熊本市と阿蘇地域に集中している、そうした中、来年のデスティネーションキャンペーンや今年9月までのプレキャンペーンにより、国内外から県内全域に多くの観光客に訪れていただけるよう努めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、デスティネーションキャンペーンや全国宣伝販売促進会議などにより、今後も本県への観光客がさらに増加するように、引き続き頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本テクノ・リサーチパーク内の県有地の売買契約について、令和6年10月11日から令和7年1月10日まで公募を行ったが、1者の応募しかなかったとのことであるが、その背景等について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、U Xイノベーションハブは、熊本空港周辺地域で「知の拠点」の形成を目指し、熊本テクノ・リサーチパークで整備する計画だが、熊本テクノ・リサーチパークは、研究開発施設など、用途が限定されているため、民間企業が手を挙げにくいという要素があった、極力周知を行い、問合せも数件あったが、結果として1者となったとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、米不足や価格高騰については、そもそも米の総量が足りていないのではないかという話もある、また、これまで主食用米から、稲W C Sや飼料用米にかなりシフトしてきたという流れもあるが、今年の作付についてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、4月末時点の国の作付意向調査では、主食用米は、全国的には前年実績を上回る7.5万ヘクタールの増産に対して、本県においても、前年の作付実績に対して、600ヘクタール程度の作付増の見込みである、一方で、稲W C Sや飼料用米等が少し減るのではないかと見込んでいるが、今のところ、影響は限定的ではないかと考えており、今後の作付動向をしっかりと注視していくとの答弁がありました。

関連して、委員から、作付面積だけでなく、今後は、生産量や流通量の総量を正確に把握する必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、農林水産大臣が、収穫量の把握について、従来の標本調査の見直しに加え、衛星データやA I等を駆使し、精度を上げていくと発言しているので、今後の国の動向を注視していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業について、具体的にどのような内容か、また、国では、5年間で2兆5,000億円の予算を組み、新しい農業の基盤を作っていこうという話が出ているが、その内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、本事業については、令和6年度の2月補正でも措置をいただいております、今回は、追加要望分として、カントリーエレベーターやライスセンター等の再編集約や合理化に取り組む予定である、また、国においては、この5年間で農業構造転換の集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化に向けた農業農村整備に8,000億円程度、共同利用施設の再編集約化に9,000億円程度、スマート農業技術、新品種の開発に7,000億円程度、輸出産地の育成に2,000億円程度ということで、総額約2兆5,000億円を別枠で確保するという情報が入っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、この5年間で2兆5,000億円の国の予算に対しては、全体計画をしっかりと作って、積極的に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本の「食」の魅力を発信できる料理人の育成について、料理人の選定に当たってはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、対象者としては、これから新たに県産食材を使いたい、もしくは、これまで以上に使っていきたいと考えている若手の料理人30名から40名程度を想定している、また、募集方法等については、これまでに付き合いのある料理人と意見交換をしながら、選定基準を作成した上で、募集したいと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、J Aの女性部では、産地のものを使った珍しい料理をされることも多いので、連携に力を入れてほしい、また、肥薩おれんじ鉄道と連携した事業など、熊本の特産物を活用した観光誘客やPRにもつなげてほしいとの要望がありました。

建設常任委員会

委員から、国土強靱化の推進について、6月に国において、今後5年間で20兆円を超える規模の国土強靱化実施中期計画が策定され、県も国土強靱化地域計画を本年度中に改定する予定とのことだが、県として、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、取り組むべき課題は山積していると認識しており、リスクシナリオを立て、ハード事業に限らず、ソフト事業も含めて県の国土強靱化地域計画に位置づけ、必要な予算を要望し、しっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、委員から、繰越予算もあるので、事業執行に当たっては、本庁、出先も含めて十分に体制を整えながら頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、事業を推進するには、用地買収を先行して行うことが重要であるが、用地先行取得事業特別会計については繰越しが少ないため、先行して用地買収ができていると理解しているのかとの質疑があり、執行部から、繰越案件については、半数は契約が完了しており、残りについても、相続発生により時間を要するが、鋭意取得を進めている、近年、災害が頻発する中で、十分な用地ストックを確保できていない状況だが、土木部を挙げて、主要事業におけるストック化が図られるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本都市圏3連絡道路について、計画の具体化に向け、住民からの意見聴取を開始したとのことだが、どのような方法で意見聴取を行っているのかとの質疑があり、執行部から、熊本都市圏の住民への郵送や役場等に来庁された方々への対面等による意見聴取により、これまで6,000人近くの方々から御意見をいただいたところであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、一般の方々にも広く周知するため、テレビやSNS等を活用し、いろんな意見を聞いた上で、早期実現を目指してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、建設産業は、一定の数が地域に必要であり、今後、防災・減災の面でも必要性が増してくると認識しており、人材をいかにして育成、確保するかが非常に大事なもので、しっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、家庭教育支援の推進に関する施策の報告について、平成25年に「くまもと家庭教育支援条例」が施行されたことにより、相談体制はどのように変わったのかとの質疑があり、執行部から、従前から電話相談事業を実施してきたが、条例施行後は、児童相談所等の福祉分野や警察につなぐことが可能となるなど、部局を越えて横の連携を強化することができたとの答弁がありました。

関連して、委員から、今年11月に、熊本市で子ども会連合会の全国大会が開催されると聞いてい

る、その機会を有効に活用して、本県の家庭教育に係る取組みを全国へ発信するとともに、引き続き、県教育委員会をはじめ県庁関係部局と連携してしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県立美術館本館永青文庫常設展示室の空調設備の改修について、美術館自体が相当老朽化しているので、引き続き、予算をしっかりと確保してほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、県立美術館では、様々な企画展で稼いだり、多くの方々に企画展示を理解していただくため、いろいろなグッズや魅力ある商品を作っている、今後は、ただ展示するだけではなく、地域と連携しながら、経済にも貢献するといった「稼ぐ力」をさらに加速していく必要があると思うが、今後、どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、県立美術館は、来年度、開館 50 周年の節目の年を迎えることから、インバウンドも含め、多くの方々に見ていただけるよう、文化財等のさらなる活用とともに、観光との連携も図っていききたい、また、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用など、稼ぐための工夫をしていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、警察職員が運転する公用車による交通事故に係る和解等の専決処分について報告があったが、例えば、駐車場でのバック時に停車中の車両に衝突するといった事故が発生しているため、引き続き、指導を徹底してほしい、あわせて、警察官は、子ども達の憧れの職業であることから、信頼される警察官となるよう、責任と誇りを持ってしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。